豊見城市　特別の教育課程編成・実施計画

1　特別の教育課程を編成・実施する学校の管理機関

豊見城市教育委員会（作成日：令和８年７月７日）

2　特別の教育課程を編成・実施する学校一覧

学校名	設置者の別	学校の種類
豊見城市立上田小学校	公立	小学校
豊見城市立長嶺小学校	公立	小学校
豊見城市立座安小学校	公立	小学校
豊見城市立豊見城小学校	公立	小学校
豊見城市立伊良波小学校	公立	小学校
豊見城市立とよみ小学校	公立	小学校
豊見城市立豊崎小学校	公立	小学校
豊見城市立ゆたか小学校	公立	小学校

3　特別の教育課程の内容

（1）特別の教育課程の概要

小学校１学年および第２学年に新設教科等として「外国語活動（わくわくイングリッシュ）」を年間 10 時間教育課程に組み込む。

（2）学校又は地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する必要性

本市は、かねてより国際交流事業（令和 5 年度からのアメリカンスクールとの交流、令和 7 年度からの台湾・香港の学校との交流等）を積極的に推進し、児童生徒の国際感覚の育成に努めてきた実績がある 。

これらの実績や地域の特色ある教育資源を基盤とし、英語教育特例校の指定を受けることで、本市独自の特色あるカリキュラムを展開する 。全小学校で外国語活動・外国語の授業時数を統一して確保し、小学校低学年（第 1 学年・第 2 学年）から音声中心の外国語活動を導入することで、中学年（第 3 学年・第 4 学年）のスムーズな外国語活動への接続・一貫した指導体制の構築が可能となる 。

既存の国際交流プログラムを正規の教育課程（特別の教育課程）として明確に位置づけ、小・中学校を通じた一貫したグローバル教育を推進することで、多様性に富み、将来的に世界で活躍できる人材の育成、および「地方創生 2.0」の目標達成に繋げるために、本特例の適用が不可欠であると判断した 。

（3）特例の適用開始日　　令和９年４月１日

（4）取組の期間　　令和９年４月１日～令和 13 年３月 31 日（４年間）

４　指定の要件を満たしていることについて

（１）教育基本法及び学校教育法に規定する教育の目標との関係

本特別の教育課程について、教育基本法及び学校教育法に規定する小学校等の教育の目標に関する規定等に照らして適切であることを、豊見城市教育委員会において確認済である。

新設する「外国語活動（わくわくイングリッシュ）」は、教育基本法第２条第５号に掲げられる「他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」や、学校教育法第 21 条第３号の「進んで外国の文化の理解を通じて、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」を具体化、実践するために行う。 また、学校教育法第 30 条第２項を重視し、体験的な活動や国際交流等の実践を通して、児童が主体的に学習に取り組む態度や、コミュニケーションを図る素地となる能力をはぐくむ。

（２）児童又は生徒の教育上適切な配慮に関する基準

学習指導要領において全ての児童に履修させる内容として定められている事項が、適切に取り扱われていることを豊見城市教育委員会で確認済である。本特例の実施にあたり、各学年の既存教科等の時数を一部削減して「外国語活動（わくわくイングリッシュ）」に充てるが、学習内容については各教科等の学習指導要領の項目との関連性を緊密に踏まえ、以下のような指導を工夫する 。

各教科等との関連性と指導内容の工夫

教科等	充てる時数	各教科学習指導要領項目との関連・内容の工夫
特別活動	１年:３時間 ２年:３時間	【項目】(2)-イ よりよい人間関係、(1)-ウ 学校における多様な集団の生活の向上 「あいさつ・自己紹介（Hello. My name is...）」「クイズ大会（What's this?/It's...）」「お楽しみ会」や「外国人との交流」を通し、互いを尊重し（異文化理解）仲良くしたり信頼したりする態度を養う。
道徳	１年:１時間 ２年:１時間	【項目】B 礼儀（あいさつ・気持ちの伝え方） 自分の気持ちを表現する（How are you?）活動を通し、礼儀正しい人間関係の形成を図る。
生活科	１年:１時間 ２年:１時間	【項目】(8) 身近な人と関わることのよさや楽しさ １年「好きなものをインタビューしよう」、２年「とび出せ！町のたんけん隊」等において、学校や町の人々と関わり、好きなものを英語（What do you like?）でやり取りする楽しさを味わわせる。
算数	１年:１時間 ２年:１時間	【項目】A 数と計算（1）ア（イ） 数の表現（One～twenty）を用いたゲームやクイズを通して、数への関心と英語の音声に親しむ。

音楽	1年:2時間 2年:2時間	【項目】A 表現－歌唱 季節の行事（ハロウィンやクリスマス）に合わせ、「曲に合った歌い方で歌ってみよう（Trick or treat）」「盛り上がりを感じて歌おう」など、英語の曲を歌う活動を積極的に取り入れる。
国語	1年:1時間 2年：なし	【項目】C 聞くこと (2) イ 英語の絵本の読み聞かせ（Story）などを通して、物語の展開を楽しんだり、英語の音声やリズムを集中して聞いたりする態度を育てる。
図画工作	1年:1時間 2年:2時間	【項目】(1)-イ 好きな色を選ぶ、A 表現－(2)-ア 1年「かきたいものなあに？（I like blue.）」、2年「好きな形をつないでオリジナルツリーをつくろう（I like triangle.）」などの造形活動を通し、色や形を英語で表現する楽しさを味わわせる。

② 学習指導要領に定める内容事項を指導するための総授業時数が特別の教育課程において確保されていること

各学年において、学習指導要領に定められた標準的な総授業時数を確実に確保していることを豊見城市教育委員会で確認済である。

第１学年：総授業時数 850 時間（標準時数を確保）

削減及び充当内訳：特別活動から 3 時間、道徳から 1 時間、生活科から 1 時間、算数から 1 時間、音楽から 2 時間、国語から 1 時間、図工から 1 時間を「外国語活動」10 時間に充てる 。

第２学年：総授業時数 910 時間（標準時数を確保）

削減及び充当内訳：特別活動から 3 時間、道徳から 1 時間、生活科から 1 時　間、算数から 1 時間、音楽から 2 時間、図工から 2 時間を「外国語活動」10 時間に充てる 。

③ 児童又は生徒の発達の段階並びに各教科等の内容の系統性及び体系性への配慮

低学年の児童の発達段階に配慮し、文字の「読み書き」は一切行わず、音声中心の指導内容を徹底する 。学級担任と JTE（日本人英語補助員）によるティームティーチング（T・T）を基本指導体制とし 、児童が安心して楽しく活動に臨めるよう配慮する。 児童の実態に応じて指導内容の組み替えやアレンジを柔軟に行い 、歌やゲーム、クイズ、インタビュー、さらには国際交流をゴール（成果発揮の場）に位置づけることで 、中学年以降の外国語活動・外国語科への学習へ滑らかに接続できるよう系統性をもった指導を行う。以上のことを豊見城市教育委員会で確認済である。

④　保護者の経済的負担への配慮その他の義務教育における機会均等の観点からの適切な配慮

学校での授業は学級担任、JTE、ALT 等の指導体制で行い、すべて正規の教育課程内として実施する 。保護者に新たな教材費や副読本等の購入を求めるなど、経済的な負担は一切かけないことを、豊見城市教育委員会で確認済である。

⑤　児童又は生徒の教育課程特例校への転出入に対する配慮等

転出児童への配慮：転出先の学校に対し、本市で実施していた特別の教育課程の指導内容等についてスムーズな申し送りを行い、児童が新しい環境に円滑に適応できるよう配慮する。

転入児童への配慮：ティームティーチング（T・T）等の指導体制を活かし、児童のこれまで　の外国語学習の状況や不安等に応じ、個別の状況に応じた丁寧な支援を行う 。

豊見城市立小学校（８校）　教育課程表

学年		第１学年	第２学年	第３学年	第４学年	第５学年	第６学年
合計		850 (850) 0	910 (910) 0	980 (980) 0	1015 (1015) 0	1015 (1015) 0	1015 (1015) 0
各教科の授業時数	国語	305 (306) -1	315 (315) 0	245 (245) 0	245 (245) 0	175 (175) 0	175 (175) 0
	社会	-	-	70 (70) 0	90 (90) 0	100 (100) 0	105 (105) 0
	算数	135 (136) -1	174 (175) -1	175 (175) 0	175 (175) 0	175 (175) 0	175 (175) 0
	理科	-	-	90 (90) 0	105 (105) 0	105 (105) 0	105 (105) 0
	生活	101 (102) -1	104 (105) -1	-	-	-	-
	音楽	66 (68) -2	68 (70) -2	60 (60) 0	60 (60) 0	50 (50) 0	50 (50) 0
	図画工作	67 (68) -1	68 (70) -2	60 (60) 0	60 (60) 0	50 (50) 0	50 (50) 0
	家庭	-	-	-	-	60 (60) 0	55 (55) 0
	体育	102 (102) 0	105 (105) 0	105 (105) 0	105 (105) 0	90 (90) 0	90 (90) 0
	外国語	-	-	-	-	70 (70) 0	70 (70) 0
特別の教科である道徳の授業時数		33 (34) -1	34 (35) -1	35 (35) 0	35 (35) 0	35 (35) 0	35 (35) 0
外国語活動の授業時数		-	-	35 (35) 0	35 (35) 0	-	-
総合的な学習の時間の授業時数		-	-	70 (70) 0	70 (70) 0	70 (70) 0	70 (70) 0
特別活動の授業時数		31 (34) -3	32 (35) -3	35 (35) 0	35 (35) 0	35 (35) 0	35 (35) 0
外国語活動 （わくわくイングリッシュ）		10	10				